

高齢者いきいき甲府プラン及び甲府市成年後見制度利用促進基本計画
策定支援業務委託仕様書

1 業務名

高齢者いきいき甲府プラン及び甲府市成年後見制度利用促進基本計画
策定支援業務委託

2 業務の目的

高齢者いきいき甲府プランは、老人福祉法第20条の8に基づく「甲府市高齢者保健福祉計画」、介護保険法第117条に基づく「甲府市介護保険事業計画」及び共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条に基づく「甲府市認知症施策推進計画」を一体的に策定したものである。本業務委託は、令和9年度を初年度とする新たな「高齢者いきいき甲府プラン（令和9年度から令和11年度）」及び関連計画である「第4次甲府市成年後見制度利用促進基本計画（令和9年度から令和11年度）」に関する基礎調査と、策定に係る支援業務を一括して委託するものである。

3 履行場所

甲府市指定場所

4 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

5 業務体制

受託者は、本業務の遂行にあたっては、責任者及び主担当者を置き、委託者の指示に迅速に対応できる業務体制を組むものとする。また、責任者は、福祉分野における計画策定業務に5年以上従事した経験を有する者とする。

受託者は、委託者が本業務の目的を達成することが困難であると認めた場合には、事前に委託者と協議のうえ担当者等の交代を行うことができるものとする。

6 業務内容

以下に示す内容は現時点での想定であり、甲府市社会福祉審議会や庁内会議等の結果により、内容の変更又は追加を求める場合があるため、委託者の指示に従い業務を履行すること。

【令和7年度業務】

(1) アンケート調査の実施・分析

ア 在宅介護実態調査

(ア) 調査対象 在宅で生活している要介護認定者のうち、更新申請に伴う認定調査を受けた者約1,500人（標本調査）

(イ) 調査方法 対象者へ郵送、回答は郵送を想定

(ウ) 調査票 国のモデル調査票を想定（基本調査項目＋市独自の項目あり）

イ 在宅生活改善調査

- (ア) 調査対象 居宅介護支援事業所等約 100 施設（悉皆調査）
- (イ) 調査方法 郵送によるほか、電子メール、インターネットを利用したオンラインフォーム等、効率的かつ確実な方法により実施すること
- (ウ) 調査票 国のモデル調査票を想定

ウ 居所変更実態調査

- (ア) 調査対象 施設・居住系サービス事業所約 120 施設（悉皆調査）
- (イ) 調査方法 郵送によるほか、電子メール、インターネットを利用したオンラインフォーム等、効率的かつ確実な方法により実施すること
- (ウ) 調査票 国のモデル調査票を想定

エ 介護人材実態調査

- (ア) 調査対象 施設・居住系サービス、通所系サービスの事業所約 520 施設（悉皆調査）
- (イ) 調査方法 郵送によるほか、電子メール、インターネットを利用したオンラインフォーム等、効率的かつ確実な方法により実施すること
- (ウ) 調査票 国のモデル調査票を想定

オ 高齢者の活躍や健康に関するアンケート調査

- (ア) 調査対象 要支援・要介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者約 1,100 人（標本調査）
- (イ) 調査方法 対象者へ郵送、回答は郵送を想定
- (ウ) 調査票 市のオリジナル調査票を想定
 - a 調査対象者の属性
 - b 社会参加状況、日常生活状況、健康づくり
 - c 自身の介護について
 - d 保健福祉サービス、成年後見制度について
 - e その他必要な事項

※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については、本業務委託とは別で実施するため、本仕様書に含まない。

(1) - 2 実施・分析の内容

ア 調査対象の抽出

調査対象者は委託者がデータを提供し、受託者が調査対象に偏りがないよう抽出を行うこととする。

イ 調査票等の作成

調査票（回答票を含む）の内容については、委託者と受託者とが協議し、受託者が作成するが、最終的には調査内容につき委託者の承認を得たうえで決定することとする。

ウ 調査票等の発送・回収

- (ア) 調査票（回答票を含む）、調査票送付用封筒、調査票同封文書、返信用封筒の印刷
 - a 委託者と受託者の協議による調査票（回答票）の決定後、調査票（回答票）及び封筒を作成・印刷する。
 - b 調査票同封文書は、委託者が作成し、受託者が印刷を行う。

- c 調査票送付用封筒の大きさは「角 2 封筒」とし、返信用封筒の大きさも「角 2 封筒」とする。なお、調査票送付用封筒及び返信用封筒の作成・印刷代は受託者の負担とする。
- (イ) 発送者リストの作成及び宛名シールの作成・貼付けは受託者が行う。(委託者からの元データを利用し、受託者が発送者を抽出)
- (ウ) 調査票等の発送
 - a 調査票等を郵送により発送する場合、返信用封筒は「料金受取人払」とする。
 - b 発送は、宛名シールの貼付、折込み、封入封緘作業を含み、受託者が行う。
 - c 調査票送付用封筒へ「調査票（回答票を含む）」、「調査票同封文書」、「返信用封筒」を封入し発送する。
- (エ) 回収作業
アンケートの返信先は、受託者とする。
- (オ) 郵送費用
調査票等の発送、回答票の回収に係る郵便の費用は、委託料の中に含むものとし、全て受託者が負担するものとする。

※（１）に基づきアンケート調査を電子メールやオンラインフォーム等により実施する場合は、委託者と協議の上、受託者が回答様式等を作成する。なお、調査対象事業所への送信については委託者が行い、回答の返信先は受託者とする。

エ 調査結果の集計・分析

- (ア) データの入力
 - a 数値データの入力
 - b 記述データの入力（自由記載欄をテキストデータ化し、意見の分類毎にまとめる）
- (イ) 結果の集計・分析・評価
 - a 単純・クロス集計し、集計表・グラフの作成
 - b 分析に関しては、市内全体と設問に応じて日常生活圏域ごととする。
 - c 今後、調査結果を施策に反映させるため、日常生活圏域ごとの介護サービスの利用状況や介護予防の取組等の調査結果からどういう傾向が読み取れるのかなど、考察を踏まえた分析・評価を行う。

オ 報告書の作成と印刷

令和 8 年 3 月 31 日までに成果品として、各調査の調査報告書をそれぞれ 100 部作成し提出すること。

また、作成にあたっては委託者と協議し、必要に応じて校正を行うこと。

なお、作成、印刷及び校正にかかる費用は受託者負担とする。

カ 調査集計データの作成

令和 8 年 3 月 31 日までに成果品として、単純集計及びクロス集計を行ったデータにつき、EXCEL 形式で CD/DVD-R として提出すること。なお、作成及び CD/DVD-R にかかる費用は受託者負担とする。

【令和 8 年度業務】

（１）計画策定（施策立案）に係る基本支援

計画策定の基本（常時）支援として、次の業務を行う。

- ア 来庁、電話、メール、オンライン会議等による相談支援
- イ 国・県・関係機関の動向及び法令等の情報収集・分析・情報提供等
- ウ 施策立案に活用するための、各種統計データの収集及び受託者において実施するアンケート調査（委託者が提供する、別に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果を含む）を含めた分析
- エ 計画策定スケジュール（別紙スケジュール）に則った計画策定の支援

（２）現行計画における施策評価の実施・見直し業務

現行の「高齢者いきいき甲府プラン」及び「成年後見制度利用促進基本計画」の各施策評価シートの作成・実績内容の取りまとめ、各種統計データの分析により、現行計画における施策評価の実施・見直しを行う。

（３）施策の成果指標の研究・検討

アンケート調査の分析及び（１）と（２）の結果を基に、現在の指標の見直しに加えて、策定対象計画に関する全国自治体等の施策の成果指標を収集、検証する中で、施策ごとに本市の現状に合った有効的な指標の検討を行う。

次期計画の指標は、この研究・検討を踏まえて設定するものとする。

（４）計画策定関連会議等の開催に関する支援業務

受託者は、高齢者いきいき甲府プラン等に係る計画策定関連会議として、甲府市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会（年６回程度）及び甲府市成年後見制度利用促進審議会（年３回程度）等において以下の支援を行う。

- ア 計画検討のプロセスを設計し、バランスのとれた検討ができるよう、各会議の議題を設定する。
- イ 各会議の資料を作成する。作成にあたっては、委託者と十分な協議を行う。
- ウ 会議当日は、技術的視点からの資料説明や質問への回答等の運営支援を行う。
- エ 各会議の議事録を作成する。
- オ 各会議の意見等を踏まえて、計画案の修正を行う。その際、会議内容と修正箇所との対応を網羅的に示す。また、修正箇所の表現について、委託者と十分な協議を行う。

（５）計画の骨子（案）の作成

アンケート調査の分析及び（１）から（４）までの結果を踏まえ、本市の施策の課題を整理し、今後必要となる施策の目標値や事業の実施体制を計画に反映させるとともに、施策・事業の継続性を鑑み、計画策定に向け、有益で実効性のある施策体系案及び計画の骨子（案）を作成する。

（６）上位計画・関連計画の施策との整合性の確認

（５）の施策体系について、本市の「総合計画」をはじめとした上位計画、関連計画との整合性を確認し、必要な修正を行う。特に「第５次健やかいきいき甲府プラン」との整合性を確認・検証する。

(7) 計画案の作成

ア 高齢者いきいき甲府プラン案においては、以下の項目を必須とする。

(ア) 国の最新の動向・方向性を踏まえた、施策の検討及び提案

(イ) 現状の分析（高齢者人口、認定者数等及び介護保険給付、地域支援事業等の実績から甲府市の特性及び地域課題等の把握）を行うとともに、その分析を踏まえた課題の解決方法及び高齢者支援、地域包括ケアを推進するための施策の検討及び提案

(ロ) 甲府市総合計画、甲府市人口ビジョン等を踏まえた人口、高齢者数及び認定者数等の将来推計、及び介護保険料算定に必要な介護保険サービス等の見込み量等の算出

(ハ) 「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を踏まえた、高齢者いきいき甲府プラン（介護保険事業計画）に記載する内容の検討及び提案

イ 成年後見制度利用促進基本計画案においては、以下の項目を必須とする。

(ア) 国の「成年後見制度利用促進基本計画」を踏まえた、成年後見制度利用促進基本計画に記載する内容の検討及び提案

(8) パブリックコメントの支援業務

受託者は、パブリックコメントの実施にあたり、原稿データの作成及び市民からの意見を取りまとめ、対応策の検討・助言等を行うとともに、委託者と協議の上、意見を素案に反映させる。

(9) 計画書及び概要版の作成

策定した各計画は、わかりやすく見やすいデザイン・割り付けを行い、印刷・製本する。また、各計画の内容を端的に表現し、わかりやすく市民へ周知するため、概要版を作成・印刷する。

ア 高齢者いきいき甲府プラン

成果品	部数	仕様
計画書	400 部	A4 判・フルカラー印刷 160 ページ程度・無線綴製本 パンチ穴加工（2 穴）
概要版	1,000 部	A4 判・フルカラー印刷 16 ページ程度・マットコート紙 パンチ穴加工（2 穴）
各種電子データ	2 部	調査報告書、計画書等一式（PDF・Word・Excel 形式）を電磁記録媒体に格納

イ 甲府市成年後見制度利用促進基本計画

成果品	部数	仕様
計画書	400 部	A4 判・フルカラー印刷 60 ページ程度・無線綴製本 パンチ穴加工（2 穴）

概要版	1,300 部	A4 判・フルカラー印刷 16 ページ程度・マットコート紙 パンチ穴加工（2 穴）
各種電子データ	2 部	計画書等一式（PDF・Word・Excel 形式）を電 磁記録媒体に格納

7 注意事項

- （１）受託者は、業務の遂行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
また、業務にあたっての資料及び成果品は、すべて委託者に帰属するものとし、委託者の許可無くして公表、貸与、複写及び他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- （２）製品作成について特許等がある場合は、納入業者がその責任を負うこと。
- （３）その他業務の遂行に必要な申請は受託者が行なう。
- （４）回収した調査票の個人情報に係るものは、調査目的以外に使用しないこととし、業務完了後、委託者が適正に管理する。
- （５）受託者は、業務の履行に伴って事故が発生した場合には、直ちに委託者及び所管警察署、その他関係機関に報告するとともに、応急処置を講ずるものとする。
- （６）受託者は、この業務の履行にあたり、委託者又は第三者に損害を及ぼした場合は、委託者の責に起因する事由を除いて、その損害賠償の責を負わなければならない。
- （７）業務の履行にあたっては、労働基準法その他の関係法令を遵守しなければならない。
- （８）受託者は、委託者から常に連絡をとれる状態とし、委託者から申し出があった場合は担当課に出向き、又はオンラインにより、打合せ等を行うこと。また、その都度打合せ記録簿を作成し、相互に確認できるようにすること。
- （９）委託料の支払いは、令和 7 年度分、令和 8 年度分としていずれも完了払いとし、部分払いは行わない。
- （１０）本仕様書について定めのない事項、疑義が生じた場合、又は本業務履行上必要な基本事項に変更の必要が認められた場合は、両者協議の上決定するものとする。
- （１１）詳細については、随時、担当課と協議のうえ、決定する。
- （１２）本業務の契約で作成された計画内容の著作権は、委託者に帰属する。

8 連絡先

介護保険事業計画に関すること

甲府市福祉部福祉支援室長寿介護課経営係

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL：055-237-5473

FAX：055-236-0118

E-mail：kaigohoken@city.kofu.lg.jp

高齢者保健福祉計画及び成年後見制度利用促進基本計画に関すること

甲府市福祉部福祉支援室長寿介護課高齢者支援係

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL : 055-237-5613

FAX : 055-236-0118

E-mail : kaigohoken@city.kofu.lg.jp